

入札の公告

社会福祉法人溪仁会経理規程第72条の規定により、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

令和5年11月 2日

社会福祉法人 溪仁会
理事長 谷 内 好

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 ①コミュニティホーム八雲 移動式家族面会用ブース購入
②コミュニティホーム岩内 移動式家族面会用ブース購入
- (2) 納入場所 ① 二海郡八雲町栄町13番地1
介護老人保健施設 コミュニティホーム八雲
② 岩内郡岩内町字野東69番地の26
介護老人保健施設 コミュニティホーム岩内
- (3) 納入物品 ①② 移動式家族面会用ブース一式
- (4) 納入期限 ①② 令和6年1月31日

2 発注者

札幌市中央区北3条西28丁目2番1号
社会福祉法人 溪仁会
理事長 谷 内 好

3 入札に参加する業者の必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。
- (2) 北海道内に本社を有する単体企業であること。
- (3) 過去3年以内において、福祉施設向け用品の販売・修理等の実績を有していること。
- (4) 仕様書に示す条件を全て満たし、且つ本業務において誠実に履行できることを確約できる者であること。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者ではないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

4 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に係る書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出の期間

令和5年11月2日(木)から11月8日(水)までの(土曜・日曜・祝日除く)
午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

社会福祉法人溪仁会 法人本部
札幌市中央区北3条西28丁目2番1号 サンビル5階
電話 011-640-6767

(3) 提出方法

(2)の場所へ持参することとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。

(4) 提出書類

- ア 制限付一般競争入札参加資格審査申請書
- イ 参加資格を有することを証明する書類
 - ①法人登記簿謄本(現在事項全部証明書)
※発行後3ヶ月以内(写し可能)
 - ②会社案内等
※パンフレット可能

(5) その他

- ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は返却しない。
- ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。
- エ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格審査に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者が、項目4(4)に掲げる書類についての審査を行い、その結果を令和5年11月9日(木)に書面又はFAXにより通知する。

(2) 審査の結果入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明について、次のとおり書面(任意様式)により求めることができる。

- ア 提出期限 令和5年11月10日(金)までの午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 社会福祉法人溪仁会 法人本部
札幌市中央区北3条西28丁目2番1号 サンビル5階
- ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はFAXによるものは受け付けない。

(3) (2)の説明を求められたときは、(2)アに規定する提出期限の翌日から起算して3日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

6 仕様書等に関する事項

- (1) 入札参加資格があると認められた者に対し、仕様書等のデータを提供する。
- (2) 仕様書等に関する質問がある場合においては、FAXによる質疑応答書（任意様式）により提出すること。
 - ア 提出期限 令和5年11月14日（火）までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 社会福祉法人溪仁会 法人本部 FAX：011-640-6768
 - ウ 提出方法 ファクシミリ以外は受け付けない。
- (3) (2) の質疑応答書は、令和5年11月15日（水）までにFAXにて回答する。

7 入札手続等に関する事項

- (1) 入札日時
 - ① 令和5年11月17日（金） 午前10時00分
コミュニティホーム八雲 移動式家族面会用ブース 入札
 - ② 令和5年11月17日（金） 午前10時15分
コミュニティホーム岩内 移動式家族面会用ブース 入札
- (2) 入札場所
場所：社会福祉法人溪仁会 会議室1
住所：札幌市中央区北3条西28丁目2番1号 サンビル4階
電話：011-640-6767
- (3) 入札方法
 - ア 入札の執行回数は原則として2回までとする。
 - イ アの結果予定価格に達しなかった場合には不調として入札を打ち切るものとする。
 - ウ 入札参加資格者の数が1者の場合でも、入札は執行するものとする。
 - エ 郵便、電報、FAX等による入札は認めないものとする。
- (4) 入札書記載金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 予定価格の公表の有無
事後公表とする。
- (6) 最低制限価格の設定の有無
設定しない。
- (7) 低入札価格調査基準の設定の有無
設定しない。

(8) その他

- ア 入札書の提出時に価格内訳書の提出を求めるものとする。
- イ 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- ウ 提出された資料は、返却しない。

8 入札無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 入札書の提出時に価格内訳書の提出を求めている場合において、価格内訳書が未提出または提出された価格内訳書が未記入であるなど不備がある者による入札

9 入札保証金に関する事項

- (1) 免除する。

10 落札者の決定に関する事項

- (1) 有効な入札書のうち、予定価格の範囲内にて最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

11 契約書作成に関する事項

- (1) 契約の締結

落札者が契約を締結しようとするときは、契約書案に記名押印のうえ、落札決定の日から7日以内に提出すること。

- (2) 契約保証金は免除する。

12 支払の条件に関する事項

- (1) 納品後 10日以内に支払い

13 その他

- (1) 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由のため、当該購入等の入札を延期または中止することがある。また、入札執行の際、入札参加資格者がいない場合または入札参加資格要件の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止する。なお、中止となった場合でも、申請書及び関係書類の作成費用及び複写費用は入札参加者の負担とする。

- (2) その他この入札に関し不明な点は、社会福祉法人溪仁会法人本部に照会すること。

札幌市中央区北3条西28丁目2番1号 サンビル5階

電話：011-640-6767 FAX：011-640-6768